

等々力緑地再編整備基本計画【概要版】

- 第1章 基本計画策定の趣旨と経過
- 第2章 等々力緑地再編整備の基本的な考え方
- 第3章 等々力緑地再編整備検討委員会の検討結果
- 第4章 等々力緑地再編整備基本計画
- 第5章 再編整備の具体化に向けて

第1章 基本計画策定の趣旨と経過

1 基本計画策定の趣旨

「等々力緑地再編整備基本計画（以下「基本計画」といいます。）は、平成21年5月に策定した「等々力緑地再編整備方針（以下「整備方針」といいます。）」や、平成22年2月に策定した「等々力緑地再編整備基本構想（以下「基本構想」といいます。）」、「等々力緑地再編整備検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）」での検討経過を踏まえ、等々力緑地の再編整備の方向性をとりまとめたものです。

2 経過

(1) 等々力緑地整備の主な経過

- 昭和16年度 都市計画決定
- 昭和32年度 都市計画事業認可、用地取得を開始
- 昭和37年度 公園施設の整備を開始
- 昭和40年度 テニスコート供用開始
- 昭和42年度 陸上競技場、硬式野球場、プールほか供用開始
- 平成4～7年度 陸上競技場バックスタンド、サイドスタンド整備
- 平成19年度 陸上競技場改修工事、第1種陸上競技場に公認補助競技場整備工事

(2) 再編整備に向けた検討体制

等々力緑地の再編整備については、学識者、スポーツ関係者、地域の代表者など13名からなる「検討委員会」を設置し、緑地内の施設のあり方を整理するとともに、緑地全体の再編整備について総合的な検討を進めてきました。

(3) 再編整備検討の経過

- 平成20年10月 等々力緑地再編整備検討委員会設置
会議回数： 15回開催
大規模施設については「幹事会」を2回開催
- 平成20年12月 「等々力緑地利用者等懇談会」設置
- 平成21年1月21日～2月20日
等々力緑地利用者等の意見募集
 - ・市ホームページに意見応募フォーム開設
 - ・等々力緑地内各施設と中原区役所に意見応募箱を設置
 - ・郵送・FAX・直接持参での意見募集
- 平成21年5月 「等々力緑地再編整備方針」策定
- 平成21年11月25日～12月24日
「等々力緑地再編整備基本構想(案)」に対するパブリックコメントの実施
 - ・提出意見数：71通(243件)
- 平成22年2月 「等々力緑地再編整備基本構想」策定

第2章 等々力緑地再編整備の基本的な考え方

再編整備の基本的な考え方については、「整備方針」で「整備に向けた基本的な考え方」、「基本構想」で「公園の基本的な考え方」をとりまとめています。

1 整備に向けた基本的な考え方（「整備方針」）

「まちづくりと連携し多様な協働・交流による市民が誇れる緑の拠点づくり」を進めます

2 公園の基本的な考え方（「基本構想」）

(1) みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園 「緑と水の再整備」

公園の基本機能である「憩いの場」、「自然とのふれあいの場」、「環境教育の場」としての機能をより高めるため、緑と水について再整備を行い、市民が誇れるみどり豊かな公園とします。

また、災害時の避難場所の確保や周辺植栽による防災機能の向上、見通しや歩きやすさを考慮した緑の園路など安全・安心の場となる公園をめざします。

(2) 川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園 「施設の基本的なあり方」

「硬式野球場」、「陸上競技場」、「プール」などについて、競技者だけでなく「見る」「する」「手伝える」の観点などによる幅広い層の参加や、競技スポーツをはじめ、健康づくりの拠点として全国へ発信できるような施設をめざします。

検討にあたっては、整備年度からの経過期間、施設の現状、利用実態、ニーズ、市内運動施設の状況などを踏まえていきます。

(3) 多様な交流を生み出す場となる公園 「連携の推進・交流の拡大」

スポーツや文化・芸術などの拠点として魅力を高めることにより、さまざまな交流の場や機会が充実・創出され、個々の交流の拡大や充実が図られ、さらに個々の交流を連携・展開して相互の交流の拡大を図るとともに、周辺まちづくりや地域との連携や情報の発信などにつながる公園をめざします。

第3章 等々力緑地再編整備検討委員会の検討結果

検討委員会では、第10回の会議から「基本計画」の策定に向けて、「基本構想」で掲げる「公園の基本的な考え方」に沿って、引続き検討を重ねました。特に、硬式野球場、陸上競技場は、施設規模も大きく、他の施設や緑の配置、防災計画、動線計画などへの影響が大きいため、集中的に検討しました。

検討結果

(1) 「みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園」について

- ①まとまりのある緑を確保すること。緑量を確保すること。
- ②中心性をもった広場を整備すること。
- ③多摩川やまちのみどりなどを含め、みどりをつなげること。
- ④日常の安全に配慮した整備を進めること。
- ⑤広域避難場所として災害時に対応した広場やオープンスペースを確保すること。
- ⑥災害時の延焼防止機能を果たす緑地外周の植栽を充実すること。

(2) 「川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園」について

- ①等々力緑地周辺のまちづくりや道路状況などを考慮し、正面広場をメインエントランスにするとともに、サブエントランスも考慮した整備を進めること。
- ②大規模施設については次のとおり整備を進めること。
 - 配置については、硬式野球場はおおむね現位置、陸上競技場は基本的に現位置とすること。
 - 施設規模については、硬式野球場は、高校野球の予選や社会人大会の開催が可能な施設を前提として収容人員1万人程度とし、関係者の意見も聞きながら具体的に検討していくこと。
 - また、陸上競技場については、Jリーグの試合などを円滑に運営できる施設を前提として収容人員は3万人程度を基本に、3万5千人に配慮して、関係者の意見も聞きながら具体的に検討していくこと。
 - 補助競技場の機能向上として、陸上競技は陸上競技場での開催を基本とし、利用調整が困難な場合などのため、中学生や高校生の競技会・記録会が開催できるよう、質的向上を図ること。具体的な検討にあたっては、十分に関係者の意見も聞きながら進めること。
- ③整備に要する施設の閉鎖期間については可能な限り短縮すること。
- ④陸上競技場、硬式野球場は、一つの競技に特化せず多目的な利用などを可能とする複合化・立体化を検討し、使い勝手のよい施設をめざすこと。
- ⑤陸上競技場は、競技やイベントを開催していないときは市民が利活用できるようにすること。
- ⑥民間活力を導入し、多面的な運営が可能な施設の整備について検討すること。

(3) 「多様な交流を生み出す場となる公園」について

- ①緑地までのアクセスを整理し、緑地だけでなく地域の魅力向上につながる再編整備とすること。
- ②音楽活動、スポーツ、市民参加による花づくりなど、さまざまな交流を生み出す整備を進めること。
- ③商店街、企業などとも連携していくこと。

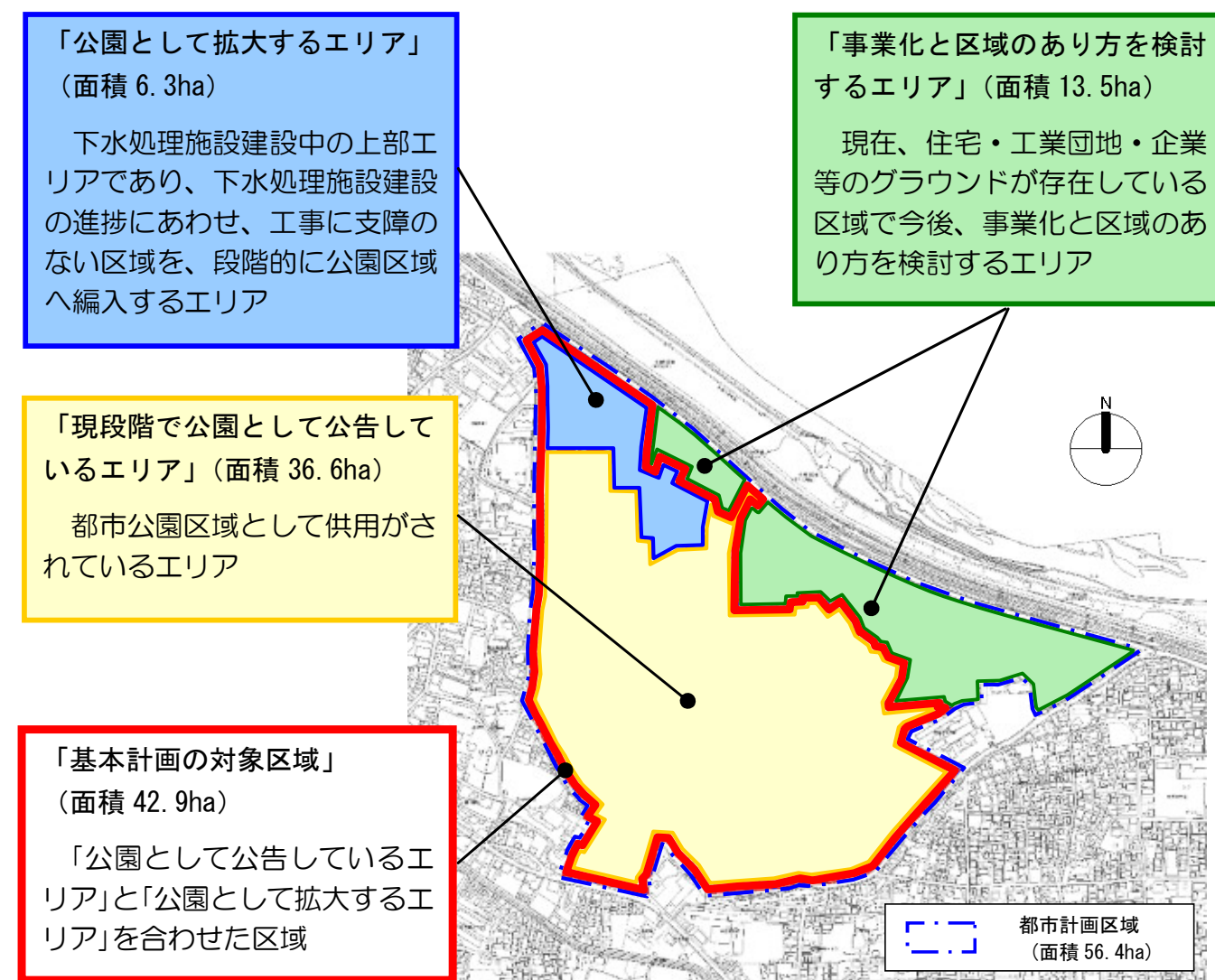
第4章 等々力緑地再編整備基本計画

1 基本計画の考え方

「基本計画」は、「基本構想」の公園の基本的な考え方に沿って、「みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園」、「川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園」、「多様な交流を生み出す場となる公園」の3つの視点から、「検討委員会」での検討も踏まえ、等々力緑地の再編整備の方向性をとりまとめました。

2 基本計画の対象区域

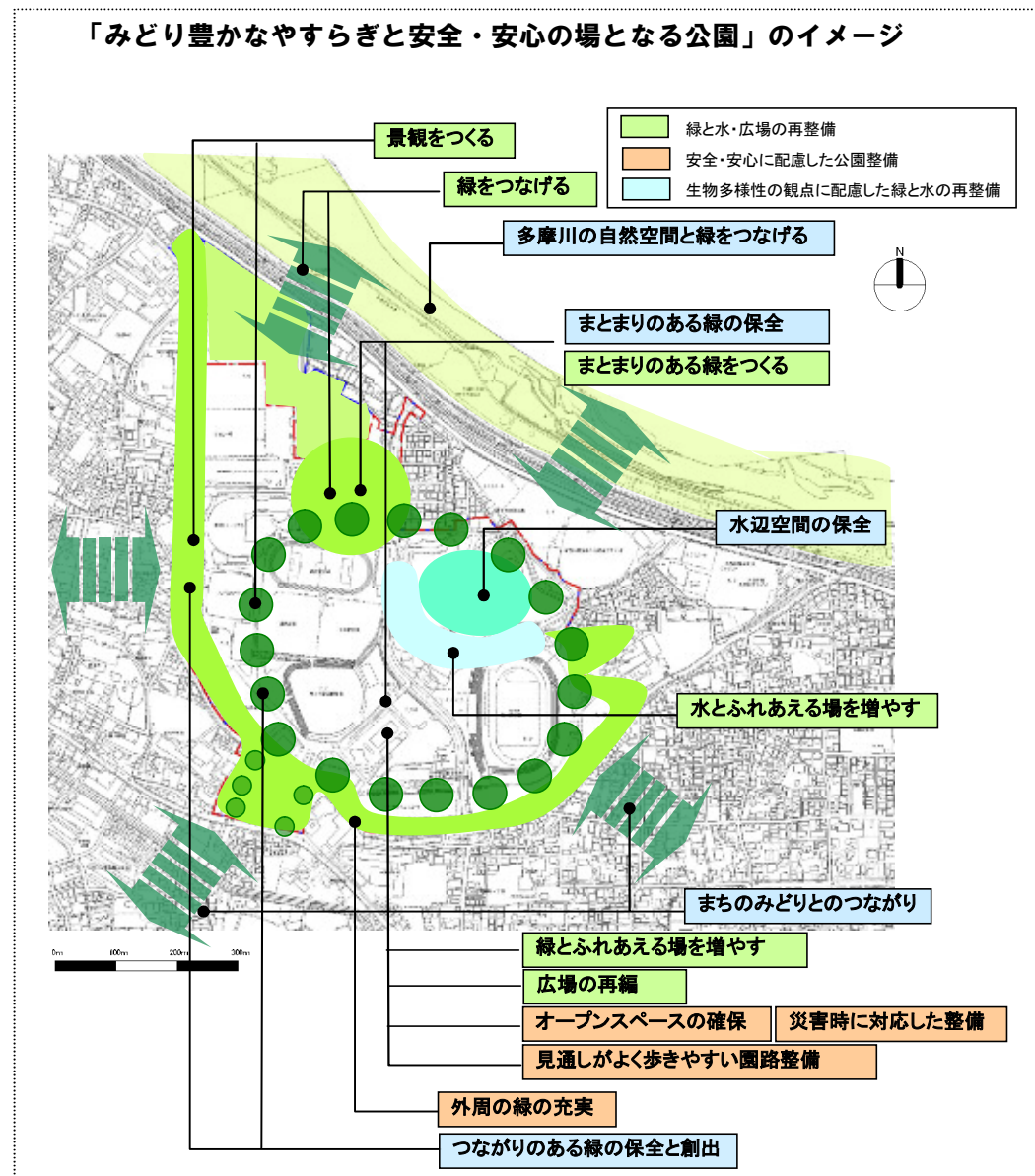
この「基本計画」では、「現段階で公園として公告しているエリア」と下水処理施設建設中の「公園として拡大するエリア」を対象区域とします。



3 再編整備の方向性

(1)「みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園」づくり

- ア 多摩川を含めた緑のネットワークの拠点として、市民が誇れるみどり豊かな公園をめざし、緑と水について再整備を進めます。
- イ 日常の安全にも配慮した安全・安心の場となる公園をめざし、災害時の避難場所の確保や、周辺植栽による防災機能の向上、見通しや歩きやすさを考慮した緑の園路の整備を進めます。
- ウ 緑や水のある空間を生物の生息空間として捉え、生物多様性の観点に配慮した緑と水の再整備を進めます。



(2)「川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園」づくり

等々力緑地の特色となっているスポーツの拠点として、硬式野球場や陸上競技場などの大規模施設をはじめ、日常の健康づくりの場としての広場、子どもの遊び場、釣池などの施設を整備し、スポーツ・健康づくりの拠点としての公園づくりをめざします。

ア 主な施設の整備の方向性について

| 主な施設 | 整備の方向性 |
|-------------|--|
| 硬式野球場 | <ul style="list-style-type: none"> ・おおむね現位置で、高校野球の予選や社会人大会の開催が可能な硬式野球場として、競技や観戦が円滑かつ安全に行える整備を進めます。 ・施設規模については、高校野球の予選や社会人大会の開催が可能な施設を前提として、収容人員 1 万人程度をめざします。 |
| 陸上競技場 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に現位置で、1 種公認陸上競技場として、陸上の大会や Jリーグの試合などの競技や観戦が、円滑かつ安全に行える整備・改築を行います。 ・競技やイベントが開催されていないときは市民が活用できる施設をめざします。 ・施設規模については、Jリーグの試合などを円滑に運営できる施設を前提として、収容人員は 3 万人程度を基本に、3 万 5 千人に配慮して検討を進めます。 |
| 補助競技場 | <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技は陸上競技場での開催を基本とし、陸上競技場の利用調整を見据え、中学生や高校生の競技会・記録会が開催できるように機能向上を図ります。 |
| プール | <ul style="list-style-type: none"> ・児童の利用を主として、じゃぶじゃぶ池など通年利用の親水施設への変更も含めて検討していきます。 |
| 正面広場 | <ul style="list-style-type: none"> ・公園のメインエントランスとして、人や車の流れや園内の各施設へのアクセスを考慮した整備をめざします。 |
| 釣池 | <ul style="list-style-type: none"> ・水質の改善を図ります。 ・レクリエーションとしての釣りを楽しむ機能とともに、自然学習や親水空間として来園者への開放をめざします。 |
| 子どもの遊び場 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育成やコミュニケーションの場となる施設として、安全・安心で、創造力の発達、心や体の成長につながる整備に向けた検討を進めます。 ・多様な世代の利用が可能な施設の整備に向けて検討します。 |
| 広場・オープンスペース | <ul style="list-style-type: none"> ・人が集い、さまざまな利用ができる施設として、規模や舗装などを考慮した整備をめざします。 |
| 駐車場 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用を原則とし、周辺交通に負担がかからないよう、適切な位置・規模・必要台数の確保をめざします。 |

イ 施設整備にあたっての留意点

次の点に留意して施設整備を進めます。

(ア) 関係者との緊密な調整

特に、硬式野球場、陸上競技場、補助競技場については、関係者と緊密な調整を図りながら整備を進めます。

(イ) 施設の閉鎖期間

継続的な競技開催という視点に立ち、施設整備に要する施設の閉鎖期間を可能な限り短縮する方向で整備を進めます。

(ロ) 施設の多目的利用や集約化・複合化・立体化

限られた敷地を有効活用し魅力を高め利用の拡大を図るため、施設の多目的利用や集約化・複合化・立体化などをめざします。

(ハ) 施設のネットワーク化

利用者の利便性向上のため、各施設の機能を補完し緑地全体で施設のネットワーク化を図ります。

また、施設間のネットワーク形成に向け、各施設の入口と園内動線を考慮したアプローチなどの整備を進めます。

(ニ) 民間活力の導入

整備にあたっては、設計・施工一括発注など民間活力の導入を検討します。また、維持管理・運営についても民間活力の導入を検討します。

(ホ) 防災面への配慮

平常時と発災時の両面に配慮し、避難スペースの確保とともに、貯水施設の複合化など災害時の機能を考慮します。

(ヘ) 周辺住民等への配慮

施設からの音や夜間の照明など、周辺住民への影響に配慮した整備を進めます。

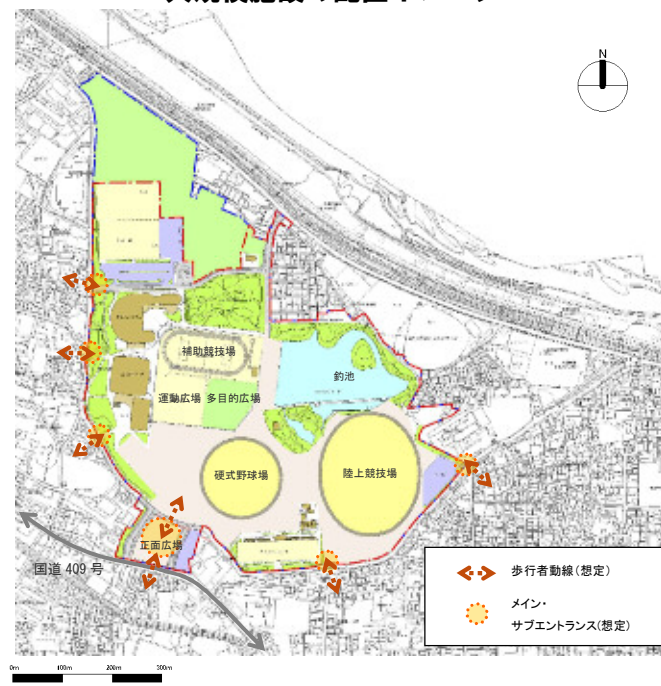
(ト) バリアフリーへの対応

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、バリアフリーなどだれもが利用しやすい施設とします。

(チ) 地球環境への配慮

太陽光や風力などの自然エネルギーの活用、雨水の利用など地球環境に配慮した整備を進めます。

大規模施設の配置イメージ



(3) 「多様な交流を生み出す場となる公園」づくり

スポーツや文化などの活動を通じて利用者やさまざまな主体の多様な交流を生み出す場となる公園づくりを進め、あわせて、地域の団体等と連携し、地域の魅力向上を図ります。

多様な交流を生み出す場となる公園づくりをめざし、次に掲げる取組を進めます。

ア 交流の機会の充実

再編整備を通じて、さまざまな主体が活動できる場を創出し、交流の機会の充実を図ります。

(ア) 園内の日常管理などについては、市民との協働した取組を進めるとともに、イベント等の開催についてもボランティアなど、さまざまな主体による参加を通じた交流の機会の充実をめざします。

(イ) レクリエーション、スポーツ・健康づくり、文化・芸術など、さまざまな主体が行う活動については、主体間の交流が生まれるように、各施設共通のイベント開催など交流機会の場の創出をめざします。

イ 地域等との連携

商店街や企業、医療施設や学校、周辺まちづくり、緑地周辺でのさまざまな活動などと連携し、緑地全体や周辺地域の魅力向上をめざします。

ウ アクセシビリティの向上

多様な交流を生み出すために、緑地までのアクセスや緑地内の歩行者動線などの改善を図ります。

(ア) 周辺のまちづくりや道路整備事業と連携し、徒歩、自動車、公共交通機関のアクセスの改善を進めます。

(イ) 緑地内や各施設の散策路などを整備し、安全で快適な歩行空間の確保をめざします。

第5章 再編整備の具体化に向けて

今後、「基本計画」を踏まえて、地域の方々、利用者、スポーツ関係者など幅広い関係者と調整を図りながら、整備内容、事業手法等を具体化する「等々力緑地再編整備実施計画」を平成 22 年度にとりまとめ、着実な等々力緑地の再編整備を進めます。

また、事業の推進にあたっては、市民の方々に積極的に情報提供しながら取組を進めます。